

みずほ

広報

mizuho information

2020

5

No.700

祝 700号



新型コロナウイルスについて

【お願い】 不要不急の外出は控えてください。
また、「密閉・密集・密接」の3つの密を避けるよう心掛けてください。

！感染症対策 へのご協力を
お願いします
.....
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

①流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすり洗います。

②手の甲をのばすようにこすり洗います。

③指先・爪の間を念入りにこすり洗います。

④指の間を洗います。

⑤親指と手のひらをねじり洗います。

⑥手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう

何もしずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

マスクを着用する

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

①鼻と口の両方を確実に覆う

②ゴムひもを耳にかける

③隙間がないよう鼻まで覆う

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 国・自治体・事業者向け

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口(東京都)

TEL 0570-550571 (午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む))

新型コロナウイルス感染症 ●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
※高齢者や妊婦の方・基礎疾患がある方は、2日以上
●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
●にかかったと思ったら!

帰国者・接触者相談センター(西多摩保健所内)

TEL 0428(22)6141 (平日 午前9時～午後5時)

帰国者・接触者相談センター(都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター)

TEL 03(5320)4592 (平日 午後5時～翌午前9時/土・日曜日、祝日 終日)

最新情報はこちらをご覧ください

町では、町ホームページやメール配信サービス、フェイスブック、ツイッターにより、随時情報をお伝えしています。

町ホームページ

町公式フェイスブック

メール配信サービス

町公式ツイッター

ご家庭でのマスクなどの捨て方について

新型コロナウイルスなどの感染症対策として、鼻水などが付着したマスクやティッシュのごみを捨てる時は、次のことを心がけましょう。

感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

- ▶ごみに直接触れない
- ▶ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ▶ごみを捨てた後は手を洗う

感染症対策は、一人ひとりの「手洗い」や「咳エチケット」が基本です。
感染症対策を生活の中で実践しましょう。
問合せ 保健センター TEL 557-5072

中止となったイベントなど

▶窓口夜間延長の一時休止…5月7日(木)・14日(木)
※5月21日(木)以降の取扱いについては、決まり次第町ホームページでお知らせします。

▶5月の子育てひろばのすべての事業

▶森林健康ウォーキング…5月2日(土)

▶フレッシュランド西多摩の臨時休館…5月7日(木)まで

▶健康エクササイズ…5月12日(火)

▶「残堀川ふれあいイベント&ふれあいウォーキング」…5月10日(日)

※今月号に差込みチラシはありません。

▶あすなろ児童館「子どもまつり」…5月16日(土)

▶フリーマーケット「みずほ青空市」と「ネコの里親会」…5月17日(日)

▶武蔵野コミセンまつり…5月17日(日)

※小・中学校に関することは、教育指導課にお問い合わせください。TEL 557-7086

5月の都営住宅入居者募集は延期になりました。

問合せ 管財課 TEL 557-7486

新型コロナウイルス感染症に関する町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症が、世界各地で猛威を振るい、4月16日、政府は緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大しました。感染爆発を食い止めるために、一人ひとりが行動を自覚し、自分自身を守り、家族や周りの親しい人々を守る社会の一員としての行動が求められています。

既に、学校は5月6日まで休校措置をとり、また、多くの事業者の方々が事業自粛に協力し、在宅勤務をしている方も多いと思います。ご協力いただいている皆さまに感謝申し上げます。しかし、その一方で、休日には多くの家族連れが奥多摩湖周辺にドライブで押し寄せるなど、都内をはじめ各県においても問題視されています。今が我慢のしどころです。手を緩めれば、すぐにウイルスは猛威を振るいます。週末、連休中は、特に外出を自粛されるよう強く要請いたします。

瑞穂町においても感染された方が確認されていますが、罹患したご本人やご家族は、不安でいっぱいだと思います。お見舞い申し上げるとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。皆さまには、患者の方やご家族の個人情報や人権に配慮いただきますようお願いいたします。誰もが感染する可能性のあることでもあり、他人ごとではありません。子供や高齢の家族を共に守り、人を思いやる心でこの難局を乗り切らねばなりません。

日々、感染拡大防止のために過酷な勤務を続ける医療、保健関係者をはじめ、私たちの生活を支えるために仕事に従事される方々がいらっしゃいます。皆さまに感謝するとともに、町は、今後も国、東京都、関係機関と連携して、感染拡大の抑止と、地域経済の下支えに最大限の取組を進めてまいります。

瑞穂町長 杉浦 裕之

「広報みずほ」創刊700号

～今月号からフルカラーの紙面となりました～

「広報みずほ」は、昭和38年6月15日に第1号が産声をあげてから今月号で700号を迎えました。今年で創刊57年を迎えます。

当時は、B5版で年4回の発行でしたが、「広報みずほ」の57年の歴史を歩み始めた瞬間でもありました。

その後、紙の大きさやページ数など、時代の流れの中で、変化を繰り返し、現在の形にたどり着いています。今月号からは、フルカラーとなりました。

広報紙づくりは、答えの見えない世界。その時代、時代で最良を判断し、住民の皆さまに読んでもらえ、必要とされるものを作らねばなりません。

「広報みずほ」は、読みやすさ、親しみやすさを目指して、これからも住民の皆さまの記憶に残るような、瑞穂町の「今」を伝え、大好きな町の「姿」を綴っていきます。

お気づきの点などがありましたら、お気軽にご意見を寄せください。

問合せ 秘書広報課 TEL 557-7497

「第5次瑞穂町長期総合計画の策定に向けた 住民意識調査結果」を報告します

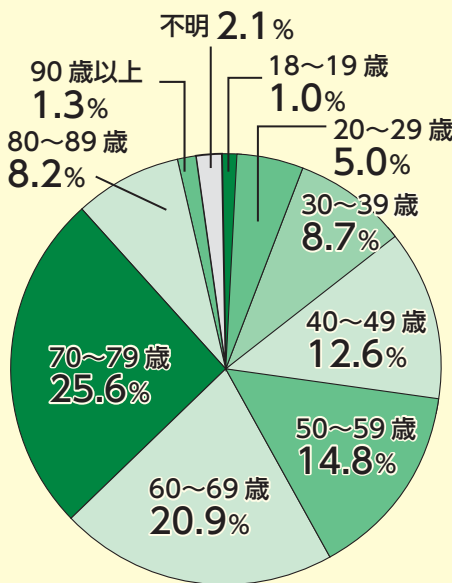
町の未来の方向を示す「第5次瑞穂町長期総合計画（令和3年度から）」の策定に当たり、住民の皆さまからまちづくりに関するご意見をお聴きするため、住民意識調査を実施しました。調査にご協力いただき、ありがとうございました。この調査は5年ごとに実施しています。これまでの結果と比較して、主なものをお知らせします。



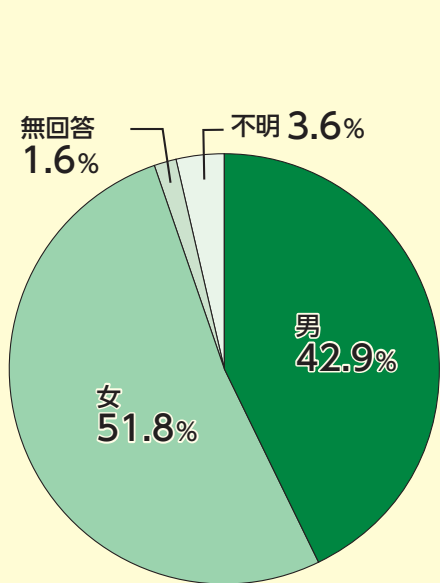
【調査の概要】

調査時期 令和元年8月28日～9月9日
調査対象 町内在住の18歳以上の住民3,000人
調査方法 「郵送配布」・「郵送、WEB回収」
回収数(率) 1,346票(44.9%)

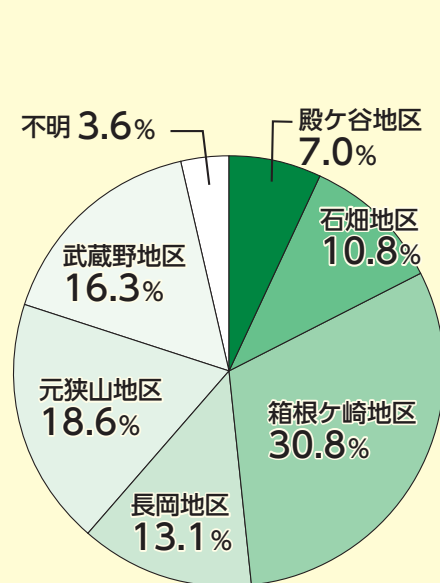
【回答者の年齢】



【回答者の性別】

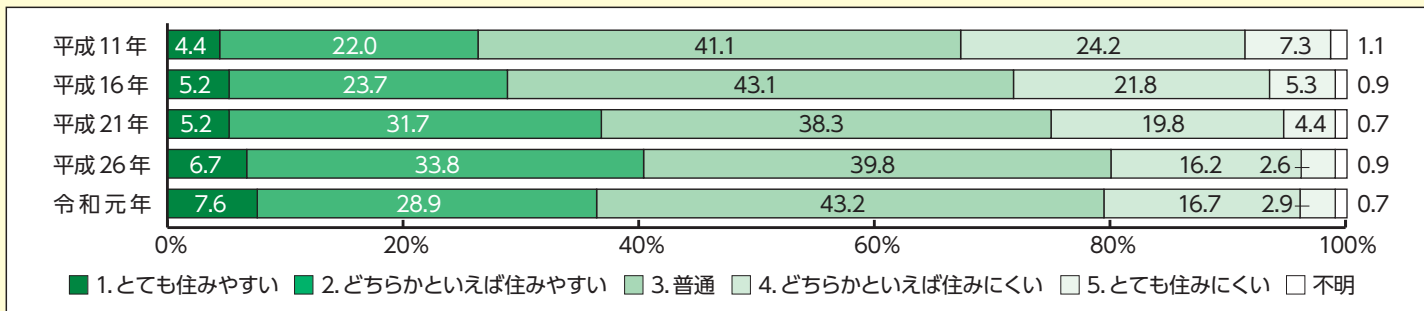


【回答者の居住地】



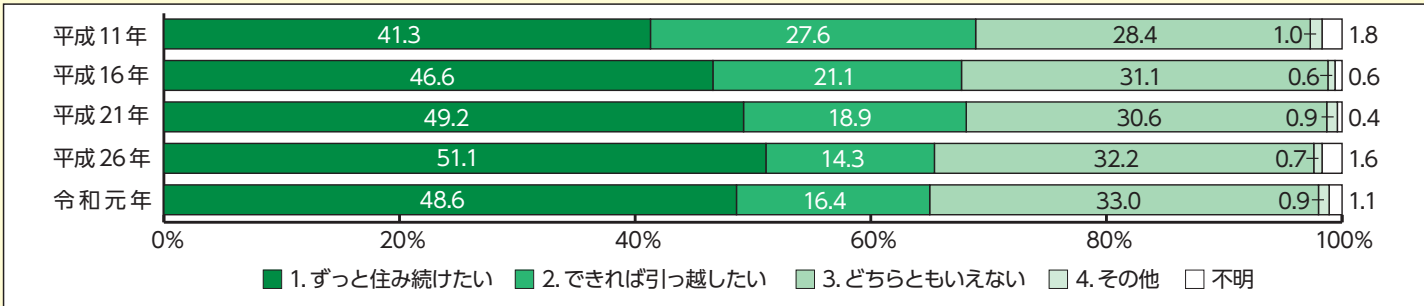
【瑞穂町の住みやすさについて】

▶「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」という“住みよい”評価は、「どちらかといえば住みにくい」「とても住みにくい」という“住みにくい”評価を大きく上回っています。
▶なお、「普通」を“住みよい”に合わせると、約8割の回答者がある程度満足している結果となっています。



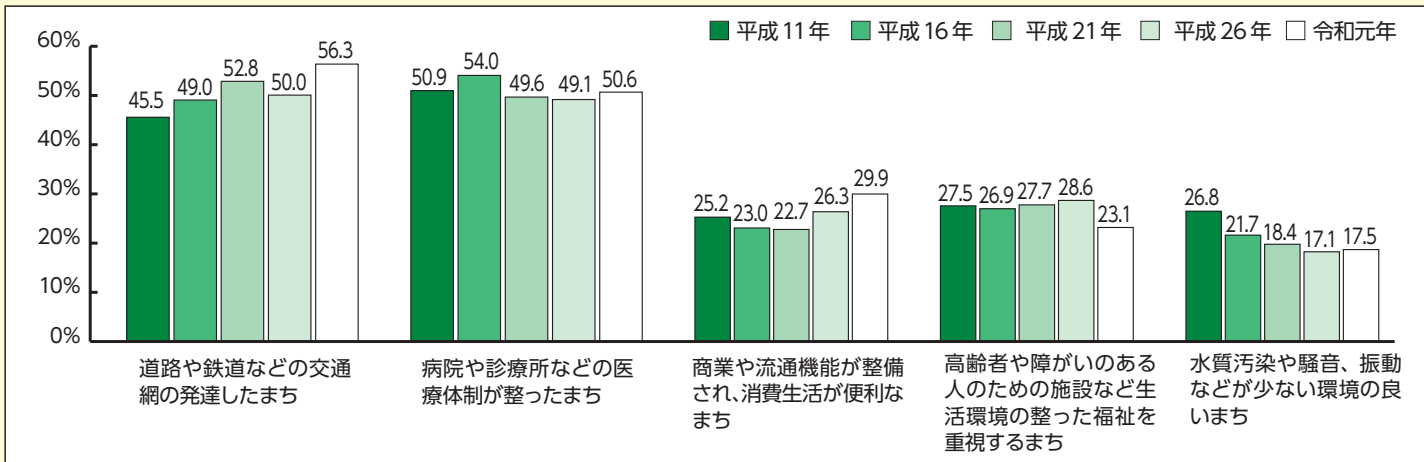
【定住意向について】

▶「ずっと住み続けたい」という回答が約5割であり、「できれば引っ越したい」を大きく上回っています。
▶「どちらともいえない」という回答者が増加傾向にあります。



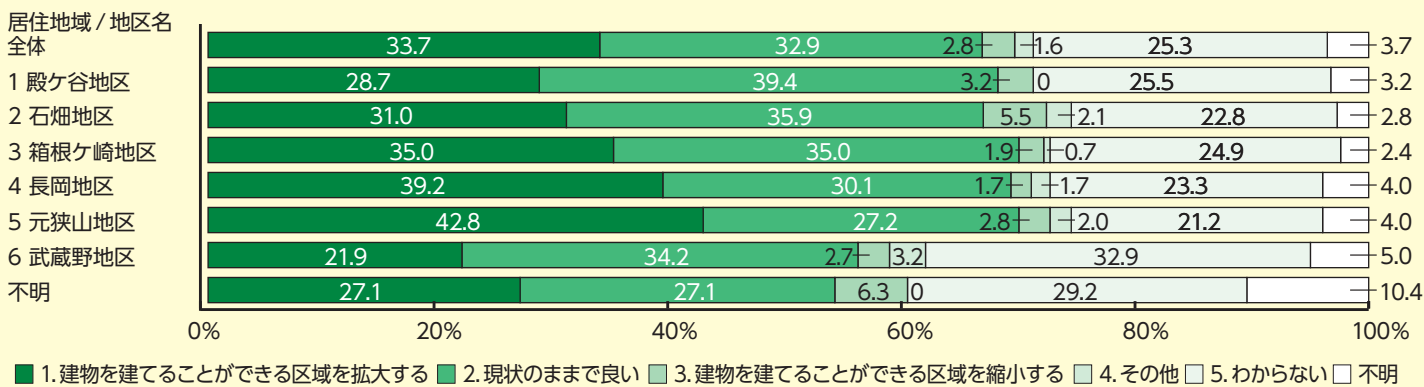
【瑞穂町の将来像について】

▶「道路や鉄道などの交通網の発達したまち」の割合は年々増加傾向にあり、「病院や診療所などの医療体制が整ったまち」の割合が常に5割前後と高い傾向にあります。
▶「水質汚濁や騒音、振動などが少ない環境の良いまち」の割合が減少傾向にあります。



【土地利用のあり方について】

瑞穂町には建物を建てることのできる区域と原則建物を建てられない区域があり、今後の町内の土地利用について伺いました。地区別にみると、元狭山地区は「建物を建てることのできる区域を拡大する」とする意向が42.8%と高く、殿ヶ谷地区、武蔵野地区はその意向が低い(30%未満)状況です。

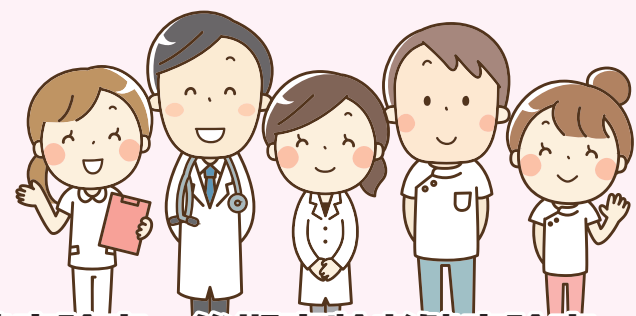


今後も、住民の皆さまの参加をいただきながら、計画の策定を進めていきます。進行状況は、町ホームページでもご覧になれます。



問合せ 企画課 TEL 557-7468

健康診査・
検診の
お知らせ



特定健康診査・後期高齢者健康診査・
若年の健康診査・大腸がん検診・
肝炎ウイルス検診

費用は
無料

健康診査や検診は、自身の体で起きている変化を早期に知ることができる大切な機会です。
いずれの健康診査・検診も無料で受診でき、大変お得です。年に1回、健康診査、検診を必ず受診しましょう。

特定健康診査

生活習慣病の前段階である内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防を目的とした健康診査です。
生活習慣病は自覚症状が出にくいことが特徴で、症状が出た際には病気がかなり進行している可能性があります。「体調に問題はないから大丈夫」「昨年受けたから今年は行かない」「治療中なので受けなくていい」と思われている方も、年に1回は受診して、体の状態を確認してください。
対象 昭和20年11月1日から昭和56年3月31日に生まれた方で、瑞穂町国民健康保険に加入している方
※長期入院中、施設入所中、妊産婦の方は、受診できません。
実施期間 町内指定医療機関 6月15日(月)～10月31日(土)
※公立福生病院、保健センター、武蔵野コミュニティセンター、殿ヶ谷会館については、6ページの表をご覧ください。
健診内容 問診、身体計測、理学的検査(聴診など)、尿検査、血圧測定、血液検査 など
持ち物 特定健康診査受診券・質問票と受診票(対象の方には緑色の封筒で郵送します)、国民健康保険被保険者証、昨年の健康診査受診結果(お持ちの方のみ)
※特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判定された方には、特定保健指導の案内を郵送します。

肝炎ウイルス検診

対象 町内在住の40歳以上の方(㉔年度末年齢)で、職場などで受診機会がなく、今までに検診を受けたことのない方
実施期間 6月15日(月)～12月28日(月)
持ち物 健康保険被保険者証、診察券(お持ちの方)
※上記の実施期間に受診できない方または39歳以下で肝炎ウイルス検診を希望される方は、西多摩保健所へお問い合わせください。

※若年の健康診査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診はご加入の医療保険に関係なく、受診できます。
※若年の健康診査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診には受診券はありません。
※40歳以上で無保険者の健康診査は、町から受診券とご案内を郵送します(現在入院中、施設入所中の方は除きます)。

㉔年度末年齢とは、令和3年3月31日時点での年齢です。

後期高齢者健康診査

生活習慣病などの早期発見のための健康診査です。
対象 町内在住で後期高齢者医療制度に加入している方
※長期入院中、施設入所中の方は、受診できません。
実施期間 7月1日(水)～10月31日(土)
※公立福生病院については、6ページの表をご覧ください。
健診内容 特定健康診査の内容と同じ
持ち物 健康診査受診券・質問票と受診票(対象の方には紫色の封筒で郵送します)、後期高齢者医療被保険者証

国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者以外の方の健康診査は、ご加入の医療保険者(健保・国保組合・共済組合など)にお問い合わせください。

若年の健康診査

対象 町内在住の16歳以上39歳以下の方(㉔年度末年齢)で、職場や学校などで健康診査を受診する機会のない方
実施期間 6月15日(月)～10月31日(土)
健診内容 特定健康診査の内容と同じ
持ち物 健康保険被保険者証、診察券(お持ちの方)

大腸がん検診

対象 町内在住の40歳以上の方(㉔年度末年齢)で、職場などで受診の機会がない方
実施期間 6月15日(月)～12月28日(月)

次の医療機関などで受診してください

町内指定医療機関にかかりつけ医がいる方は、かかりつけ医での受診をお勧めします。
健康診査・検診の受診可能な医療機関

医 療 機 関	所 在 地	電 話
新井クリニック	長岡1—51—2	TEL557—0018
石畑診療所	石畑207	TEL557—0072
栗原医院	箱根ヶ崎61	TEL557—0100
高沢病院	二本木722—1	TEL556—2311
高水医院	箱根ヶ崎282	TEL557—0028
菜の花クリニック	殿ヶ谷454	TEL557—7995
丸野医院	長岡1—14—9	TEL556—5280
みずほクリニック	長岡長谷部31—1	TEL568—0300

※予約が必要な場合がありますので、受診前に各医療機関にお問い合わせください。

①特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診可能な場所

公立福生病院 ※健診時間は午前中です。

実施場所	実施期間	申込開始日	申込締切	同日受診可能な検診※	申込み
公立福生病院	●特定健康診査 6月15日(月)～11月30日(月) ●後期高齢者健康診査 7月1日(水)～10月30日(金) いずれも月～金曜日(土、日曜日・祝日を除く。)	6月1日(月)	定員に達した時点	・大腸がん検診 ・呼吸器(肺がん・結核)検診 ・肝炎ウイルス検診(受診歴のない方のみ)	保健センター TEL 557—5072

②特定健康診査のみ受診可能な場所

保健センターなど ※健診時間は午前中です。

実施場所	実施日	申込開始日	申込締切	同日受診可能な検診※	申込み
保健センター	—6月28日(日)—	◀新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。		・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・呼吸器(肺がん・結核)検診 ・肝炎ウイルス検診(受診歴のない方のみ)	保健センター TEL 557—5072
	10月30日(金)	8月3日(月)	9月30日(水)		
武蔵野コミュニティセンター 殿ヶ谷会館	11月29日(日)	10月1日(水)	11月6日(金)		
	9月4日(金)	7月1日(水)	8月7日(金)		
	9月12日(土)		8月21日(金)		

※同日受診可能な検診の申込みについて、胃がん検診、大腸がん検診、呼吸器(肺がん・結核)検診、肝炎ウイルス検診のみの受付はできません。

問合せ

特定健康診査・後期高齢者健康診査・若年の健康診査・無保険者の健康診査・肝炎ウイルス検診・大腸がん検診
保健センター TEL 557—5072

39歳以下の方などの肝炎ウイルス検診
西多摩保健所 TEL 0428 (22) 6141

※新型コロナウイルス感染防止のため、予定が変更になる場合があります。 ※問合せ先が異なりますので、ご注意ください。

瑞穂町健康づくり推進委員

地域に根ざした健康づくりを推進するための活動を行っています。

町内会名	氏 名	町内会名	氏 名	町内会名	氏 名	町内会名	氏 名
仲 町	金井 久美子	東一丁目	大久保 静江	八 丁 目	高水 優子	富士山町	山下 晶子
丸 町	内野 好子	二 丁 目	金井 容子	九 丁 目	堀 のり子	栗 原 町	吉崎 勝代
神 明 町	鈴木 博	西三丁目	多武保 和子	松 原 町	吉岡 紀代子	旭 が 丘	佐藤 征三
表 東 町	吉岡 智子	四 丁 目	宮崎 弥生	二本木町	田頭 由美	さかえ町	町田 孝江
表 上 町	江島 浩司	五 丁 目	井上 明美	駒 形 町	大久保 喜代江	富士見町	作田 栄子
旭 町	遠藤 章江	七 丁 目	粕谷 道子	高 根 町	栗原 恵子	南 平 町	小川 明正

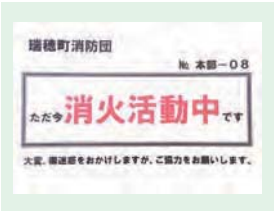
新任委員任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日(敬称略)

消防団消火活動時の駐車にご理解を

消防団員は、火災等災害時にいち早く現場に向かわなければなりません。外出先から、直接現場に自動車で向かう時もあり、路上などに駐車せざるを得ない場合もあります。

消防団員が一刻も早く災害現場に向かうために、火災等災害時の緊急時に限り、車内ダッシュボード上に「**ただ今消火活動中です**」の表示をして駐車させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 地域課 TEL557—7610



一般木造住宅の耐震化助成制度

昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の住宅は、震度6以上の揺れを想定した耐震基準で設計されていません。

町では、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断・耐震改修・簡易耐震改修（耐震シェルター等設置）の費用の一部を助成しています。

※町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

助成対象工事	助成限度額(助成割合)
耐震診断	10万円(費用の2分の1)
耐震改修	100万円(費用の2分の1)
耐震シェルター等設置	50万円(費用の10分の6)

問合せ 地域課 TEL557—7610

気象観測装置POTEKA（ポテカ）の設置

殿ヶ谷地区にある消防団第四分団詰所に気象観測装置POTEKA（ポテカ）を新たに設置しました。

これにより、町内7カ所の気象情報（雨量、気温など）をリアルタイムで知ることができます。防災対策への利用のほか、イベント時の天候確認など、幅広くご活用ください。

気象観測装置の気象情報は、インターネットや無料アプリをダウンロードしてご覧いただけます。

設置場所 役場、長岡会館、駒形ポンプ場、武蔵野防災会館、元狭山コミュニティセンター、五小、消防団第四分団詰所



iPhone用



Android用



問合せ 地域課 TEL557—7610

航空機騒音測定結果(町の測定結果)

月	騒音測定回数			日平均	ノイズ回 回数	最高音
	令和2年	平成31年	増減比較			
1月	1,555回	1,642回	▲87回	50.2回	260回	111.5dB
2月	1,415回	1,341回	74回	48.8回	85回	111.0dB
3月	1,481回	1,636回	▲155回	47.8回	144回	94.3dB

時間帯別騒音測定回数内訳 【測定条件】暗騒音+10デシベル以上の騒音

月	午前0時 ～7時	午前7時 ～午後7時	午後7時 ～10時	午後10時 ～午前0時
1月	3回(▲14回)	1,313回 (73回)	236回(▲149回)	3回 (3回)
2月	9回(▲13回)	1,244回 (103回)	160回 (▲15回)	2回(▲1回)
3月	5回(▲24回)	1,274回(▲169回)	202回 (38回)	0回 (0回)

()内は昨年との増減比較

令和元年台風第19号災害義援金へのご協力ありがとうございました

令和元年10月18日から令和2年3月27日までの期間、役場、スカイホール、各コミュニティセンターの5カ所で受け付けていた義援金は、合計27,661円となり、日本赤十字社へ送金しました。皆さまの温かいご支援、ありがとうございました。

問合せ 企画課 TEL557—7468

令和2年度福生消防署救命講習のご案内

講習日	令和2年	7月11日(土)
		9月12日(土)
		11月14日(土)
	令和3年	1月16日(土)
		3月13日(土)

時 間 午前9時～午後1時

場 所 福生消防署（福生市熊川722番1号）
※令和2年2月4日から上記仮庁舎に移転しました。

内 容 心肺蘇生法、AED取扱い方法等

定 員 20人（申込順）

費 用 1,500円（テキスト1,200円、人工呼吸用マスク300円）
※令和2年4月1日からテキストのみ100円値上げとなりました。

申込み 福生消防署に電話でお申込みください。
TEL552—0119

その他、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止となる場合があります。

問合せ 地域課 TEL557—7610

第38回 全町一斉清掃 ～ごみを自分で拾うことにより捨てない～

全町一斉清掃を実施します。小・中学生や事業所の方も、ぜひご参加ください。
各地域の収集場所については、今後配布する全町一斉清掃のチラシをご覧ください。

日 程 6月7日(日)

実施合図 午前8時に防災行政無線でお知らせします。

※小雨決行、大雨の場合は中止になります。

問 合 せ 環境課 TEL557—0544

全町一斉清掃のチラシとごみ回収用のビニール袋は、各戸にお届けします。ビニール袋は、全町一斉清掃のときにご利用ください。
なお、おおむね5月下旬にお届けする予定ですが、届かない場合は環境課までご連絡ください。

全町一斉清掃チラシ
(参考イメージ)



ごみ回収用ビニール袋



飼い主のいないネコ活動にご理解・ご協力を

飼い主のいないネコの数を減らし、ネコに関係するトラブルをなくすため、町内のボランティア団体と町では、公益財団法人どうぶつ基金から、さくらねこ無料不妊手術チケットを受けて、ネコの不妊・去勢手術を行い、里親会を開催してネコの飼い主を探しています。

そのため、ネコを捕獲する際に一時的に餌付け作業を行うことがあります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ネコの耳のV字カットをご存じですか？

飼い主のいないネコに不妊・去勢手術を施す場合は、他の人にも分かるように耳にV字カット（全身麻酔の間に行うため、ネコに痛みはなく、出血もほとんどありません）を施しています。不妊・去勢手術が施されたネコは、基本的に元の居場所に戻され、その地域で繁殖することなく一生を終えます。屋外で生きるネコの寿命は室内飼いのネコより短いそうなので、温かく見守ってください。

問 合 せ 環境課 TEL557—0544



パートナー PARTNER

—瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します—

パートナーや恋人からのDV…ひとりで悩んでいませんか？

配偶者や恋人からの暴力（DV）に悩んでいませんか。
結婚したことのある女性のうち、およそ4人に1人が配偶者などからのDVの経験があるという調査結果があります。

DVとは、殴る、蹴るなど身体への暴力だけでなく、人格を否定するような暴言や無視し続けるなどの精神的暴力や、生活費を渡さない、外で働くことを制限するなどの経済的暴力、性的行為を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力も含まれ、その形はさまざまです。相談するほどのことではない、自分さえ我慢すればよい、などと考え、誰にも相談しないケースが多くあります。しかし、暴力はいかなる理由であっても許される行為ではありません。

配偶者や恋人との関係が「つらい」、「なにかおかし

い」と感じていたら、一人で悩まずご相談ください。
DV相談ナビへ電話をすると、お近くの相談窓口へ電話につながります。

▶DV相談ナビ（内閣府男女共同参画局）

TEL 0570（05）5210

※固定電話からだけでなく、携帯電話、PHS、IP電話（一部のIP電話を除く）からもつながります。

▶配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

☞http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html

問合せ 企画課 TEL 557—7469



小・中学校の校長先生



(敬称略)

学校名	氏 名
一小	石坂 隆文（前列左）
二小	松山 大作（前列中央）
三小	関根 孝之（前列右）
四小	高橋 一広（後列左から1番目）
五小	南方 孝之（後列左から2番目）
瑞中	池谷 芳彦（後列左から3番目）
二中	篠原 政一（後列左から4番目）

※町ホームページ内「教育委員会」の中でも、紹介しています。

問合せ 教育指導課 ☎557—7058



スポーツ推進委員の紹介

各種スポーツ教室などを実施するとともに、ニュースポーツの周知・普及を図り、町のスポーツ振興のため活動しています。

(敬称略)

地 区	氏 名
殿ヶ谷	土橋 賢一
	原 幸子
	田中 亜津子
石 畑	川口 由美子
	町田 祐康
箱根ヶ崎	中井 明
	石倉 礼一
	小山 恵子
長 岡	西村 元
	小山 宏
元 狭 山	竹嶋 一茂
	大屋 敬則
武 蔵 野	深堀 豪
	櫻 あけみ
	村田 憲一

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日
問合せ 社会教育課 ☎557—7071

青少年委員の紹介

青少年に遊びの楽しさや創造の喜びを体験する場を提供し、青少年の健全育成に努めるとともに、子ども会の支援などの活動をしています。

(敬称略)

地 区	氏 名
殿ヶ谷	大久保 寿江
石 畑	田中 啓夫
	中山 幸子
箱根ヶ崎	上田 寿生
	菅野 俊也
	三木 智徳
長 岡	白石 渚
	笹井 鎮彦
元 狭 山	マ 久美
	浜崎 崇
武 蔵 野	前田 哲宏
	鈴木 みゆき

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日
問合せ 社会教育課 ☎557—6695

文化財保護審議会委員の紹介

瑞穂町文化財保護条例に基づき、文化財保護行政に関する諮問機関として、町指定文化財の指定などの取組を実施しています。

(敬称略)

地 区	氏 名
殿ヶ谷	大久保 伴季
石 畑	古川 嘉勇
箱根ヶ崎	久保田 吉範
	会田 宏
	高橋 公江
長 岡	平山 和治
	川鍋 悦子
	塩島 清志
元 狭 山	渡辺 和俊
	池谷 功

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日
問合せ けやき館 ☎568—0634

地域農政推進協議会委員募集

町では、地域特性に応じた農業の振興と農業経営基盤の強化の施策などを審議するため、地域農政推進協議会を設置しています。

農業振興計画の改定や認定農業者などの審査にあたり、皆さまからの貴重なご意見を頂きたく、新たに住民の皆さまから委員を募集します。

これからの町の農業振興に関心のある方の応募をお待ちしています。

任 期 6月1日から2年間

募集人数 1人

報 酬 会議の出席に応じて支払います

応募資格 次の条件を満たす方

- ▶町内在住の18歳以上の方
- ▶平日昼間に開催される会議に出席可能な方
- ▶現在、町の審議会などの委員に委嘱されていない方

応募方法 レポートを400字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、持参、郵送、電子メール、ファクスのいずれかで提出してください。

※様式は問いません。

※提出いただいた原稿の公表の返却はしません。

テ ー マ これからの町農業について

応募期間 5月1日(金)～18日(月)（必着）

応 募 先 〒190—1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

瑞穂町 都市整備部 産業課 農政係

✉sangyo@town.mizuho.tokyo.jp

☎556—3401

問 合 せ 産業課 ☎557—7630

全国安全週間説明会開催のお知らせ

企業の労働環境の安全に関する意識を高め、労働者の健康の確保と快適な職場環境を形成するための企業向け説明会です。

日 時 6月4日(木) 午後2時～4時30分

※午後1時30分から受付開始

場 所 羽村市生涯学習センターゆとろぎ 小ホール
(羽村市緑ヶ丘1—11—5)

対 象 町内の小規模事業者 ほか

定 員 200人（申込順）

費 用 無料

講 師 青梅労働基準監督署職員 ほか

申 込 み 5月29日(金)までに電話で商工会へ

☎557—3389

ゴールデンウィーク中の 福祉バスの運休について

5月4日(月)から5月6日(水)までの間、運休します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。なお、7日(木)からは通常運行します。

問合せ 高齢者福祉課 ☎557—7623

新庁舎 太陽光発電量状況

3月の太陽光発電量をお知らせします。

発電量	7150.8kwh
二酸化炭素削減量	3610.8kg-CO ₂

1階情報公開コーナーにあるモニターでリアルタイムの発電量や太陽光発電システムのお知らせをしています。

問合せ 管財課 ☎557—7486

暮らしの情報 マルチ商法（連鎖販売取引）のもうけ話にご注意ください！

マルチ商法とは、自分が商品を購入してそれを別の人に販売することで、その差益を受け取ったり、自分が誘った人が会員になったりすることで紹介料がもらえ、さらに1人が2人を誘い、その2人が2人を誘うというように勧誘して組織をピラミッド式に拡大していく商法です。

始めるためには、その事業に入会して商品を購入する必要があります。

その入会料や商品代金は高額であり、最初に支払いを求められますが、大抵の人はそんなお金を持っていないため、学生なら学生ローン、一般の人なら消費者金融を案内され借金を勧められます。また、最初に勧誘するのは、身近な家族や友人です。無理やり物を売りつけていると徐々にうわさされるようになり、気がつくと周りから敬遠されるようになって、今までの人間関係が悪くなっ

たりするといった問題が起こりやすくなります。勧誘時に、紹介される一部の成功話のように誰でも簡単に利益を得られるわけではありません。儲かるのは組織の上位にいる一部の人で、商品は思うように売れず儲かりません。その結果、売れない商品の在庫を大量に抱え、だまされたと気がついたときには、借金と人間関係の破たんだけが残ることになります。

最近では、ネットワークビジネスやコミュニケーションビジネスと呼ば



れて勧誘される場合もあります。

友人やSNSで知り合った人などから「もうけ話を人に紹介すれば報酬が得られる」と勧誘するマルチ商法も増えています。後で解約すればよいと思って契約しても、解約や返金の交渉が難しいケースが多くあります。

トラブルに合わないためには、実態や仕組みの分からない契約はしない、友達や知り合いから勧誘されてもきっぱり断る、借金までしての契約はしないことです。クーリング・オフの適用により、途中で解約することができません。

契約してしまっても、消費者センターに相談してください。

問合せ

消費生活相談窓口 ☎557—7633

（毎週火・金曜日 午前9時～午後4時）

※正午から午後1時までを除く。



税

町税などの納め忘れはありませんか

納期限を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。

※毎週木曜日は、午後8時まで
税務課で納付できます。

(5月7日と14日は休止)

※納付の際は、釣り銭の無いようお願いします。

問合せ 税務課

TEL 557-7529



工業統計調査にご協力を

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は国内産業の活力の確保、市場予測などの基礎資料として幅広く利用されます。

なお、記入いただいた調査票の内容は統計法により守られ、統計作成の目的以外には使用されません。

調査期間 5月末～6月

※調査員が調査票を配布します。
調査対象

従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、令和2年6月1日時点で実施します。

問合せ 総務課

TEL 557-0531

納税には便利な

口座振替を

口座振替により、役場や金融機関へ行かずに、税金を納めることができます。納期限がきたら指定された口座から税金が引き落としされますので、納め忘れの心配ありません。

通帳、届出印、納税通知書(ある場合)を希望される金融機関にご持参の上、お申し込みください。なお、口座振替依頼書は、町内金融機関に備え付けています。町外の金融機関を希望の方は郵送します。

口座振替開始までの手続きには日数が掛かりますので、口座振替開始の2カ月前までにお申し込みください。

申込後でも手続きが完了するまでは、納付書によりお支払いいただく場合があります。

問合せ 税務課

TEL 557-7529



今月の納期

- ◎固定資産税・都市計画税 …第1期
 - ◎軽自動車税…令和2年度分
期限は6月1日(月)です。
- ※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアで納付できます。
- 問合せ 税務課 TEL 557-7529

口座振替のできる

金融機関

西多摩農業協同組合、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、きらぼし銀行、山梨中央銀行、東日本銀行、飯能信用金庫、大東京信用組合、東京都信用農業協同組合連合会、および東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局

【注意】

- ▼納期限を過ぎた税は引き落としができません。
- ▼領収証書は発行されませんので預金通帳でご確認ください。
- ▼納期限の前に通帳残高をご確認ください。
- ▼一括納税を希望される場合は納税通知書でお支払いください。

3台の防犯カメラを設置

福生警察署や各小学校などからご意見を頂き、町内の各小学校の通学路に、新しく3台の防犯カメラを設置しました。

場所

①箱根ヶ崎2355-2

(福生消防署瑞穂町出張所前交差点) 付近

②箱根ヶ崎12112

(国道16号西平交差点) 付近
③殿ヶ谷862 (仲町橋) 付近

問合せ 地域課

TEL 557-7610



防犯灯のLED化を実施

場所

- ①箱根ヶ崎の一部、東西は役場通りからJRR八高線まで
- ②南北は新青梅街道から狭山丘陵通りくらいまで

問合せ 地域課

TEL 557-7610

不用品交換

※無料で交換となります。交渉は当事者間でお願いします。

ゆずります

- ・ひな人形・ひな人形ケース
- ・トレーニングマシン・羽子板
- ・5月人形 (かぶと)・テレビ台
- ・オフィスチェア・保温プレート
- ・破魔弓・キーボードケース
- ・電子ピアノ

ゆずってください

- ・二中制服 (男子用 M・L・LL サイズ)
- ・二中制服 (女子用 L～3L サイズ)
- ・猫のキャリーケース・ケージ
- ・茶釜 ・自転車 (21インチ)
- ・ポップコーン機 (業務用)
- ・ゆかた一式 (男・女・M～LL)

問合せ 産業課 TEL 557-7633

問合せ

税務課
TEL 557-7529

固定資産税の減額措置

次に挙げるものについては、固定資産税の減額措置が受けられます。

▼既存住宅を耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修した場合

▼長期優良住宅を新築した場合
※詳しい内容については、お問い合わせください。

問合せ 税務課

TEL 557-7528



代理人による税関係の証明書の取得方法

請求者(納税義務者)の方に代わり、代理人の方が税関係の証明書の取りに来る場合は、次のものが必要となります。

▼必要書類 代理人選任の委任状

▼代理人の本人確認ができるもの
自動車運転免許証、健康保険被保険者証と病院の診察券など
※官公署発行の顔写真付きの証明書以外の場合は、氏名などの記載のある書類を2種類ご提示ください。
※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 税務課

TEL 557-7519

会計年度任用職員(選挙事務)の募集

7月5日(日)は東京都知事長選挙の投・開票日です

【応募資格】 18歳以上の方

【募集職種】

①期日前投票事務

期 間 6月19日(金)～7月4日(土)

時 間 午前8時15分～午後2時15分または
午後2時15分～8時

※簡単なパソコンデータ入力ができる方

②当日投票事務

期 間 当日と前日準備

時 間 前日準備は午前9時～正午
投票日当日は午前6時30分～午後9時

③当日開票事務

時 間 午後9時～10時

会計年度任用職員の登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 選挙管理委員会 (総務課内)

TEL 557-0614

4/7 瑞中入学式



新しい環境で、新しい仲間と、ともに助け合い、ともに成長していく第一歩を踏み出しました。
新型コロナウイルスによる影響が大きく大変な状況ですが、時間は誰にでも平等に与えられています。大きく成長していきましょう。「ピンチをチャンスに！」

4/6 四小入学式



3/23 「あおしん地域文化振興基金助成金」寄付



青梅信用金庫から、小・中学生を対象とした文化・体育・スポーツ振興を目的に寄付をいただきました。この寄付は、平成3年から始まり、毎年行われています。今回分を含め現金と物品で計1,749万円相当の寄付をいただいたことになります。

3/19 二中卒業式



3年間の中学校生活を終え、思い出をしっかりと胸に刻み込み、次への第一歩を踏み出した皆さん、夢に向かって大きく羽ばたいてください。
皆さんのこれからの活躍に期待しています。

「みまもりあいアプリ」にご登録ください

問合せ 高齢者福祉課 ☎557-7623

協力者（みまもる人）を募集中！

多くの協力者（みまもる人）の登録が効果的ですので、無償提供のアプリ「みまもりあい」にご登録ください。地域が一体となって皆で見守りあう地域社会を目指します。

「みまもりあいアプリ」は、認知症の方の行方が分からなくなった場合に、家族など（依頼者）が検索依頼を出すことができます。アプリ登録者（協力者）は配信された情報を見て、可能な範囲で検索に協力してもらえます。

検索依頼



依頼者が
検索者情報を
配信



協力者
検索協力をする

発見



依頼者に電話

※フリーダイヤル(非通知)で連絡



確認



無事に発見
発見ボタンを押す
「発見」のお礼配信



協力者

※認知症の方の持ち物などに貼りつけできる見守りシール事業を6月から開始予定です。見守りシールを利用すると、発見時に依頼者と協力者が連絡先などの個人情報を出さずに、フリーダイヤル（非通知）で直接連絡を取り合うことができます。

詳しくは、「みまもりあいアプリ」の説明動画
(<http://mimamoriai.net/>)へ
※アプリもダウンロードできます。



3/25 三小卒業式



たくさんの思い出を胸に、お世話になった先生方や保護者の皆さんに立派な姿で、中学校生活を楽しみに巣立っていきました。
これからますます成長していく姿が楽しみです。

3/26 「お散歩カー」寄付



トヨタ西東京カローラ株式会社から、お散歩カーの寄付をいただきました。
毎年お散歩カーの寄付をいただき、町内の保育園で活用させていただいています。

4/6 福祉車両が届きました



令和元年度に公益財団法人ダイトロン福祉財団から500万円の寄付があり、福祉車両などを購入しました。心身障害者（児）福祉センターあゆみで行われるタイムケア事業の利用者送迎や、災害時の緊急車両に活用します。

3/26 「防犯ホイッスル」寄付



読売センター瑞穂と読売センター瑞穂西部から新小学校1年生に防犯ホイッスル270個の寄付がありました。



巡回相談

生活の不安や心配ごとなどをご相談ください。

▼経済的な問題で生活に困っている方
▼長く失業している方や働いた経験のない方

▼引きこもりやニートで悩んでいる方
▼家計管理が上手にできない方
▼子どもの学習で悩んでいる方 など

【ふれあいセンター】

日時 毎週水曜日

午後1時30分～3時30分

※祝日、年末年始を除く

【武蔵野コミュニティセンター】

日時 毎週金曜日

午後1時30分～3時30分

※祝日、年末年始を除く

費用

無料

問合せ

▼福祉課 TEL557-7620

▼西多摩くらしの相談センター

TEL0428(25)3501



http://kurashinosoudan.net/

学びの広場

ホッとスペース ちえの輪

子どもたちが安心して集まれる居場所を提供しながら、小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。随時、見学・体験参加を受け付けています。

【ふれあいセンター】

毎週水曜日 午後4時～6時

※祝日、年末年始を除く

▼武蔵野コミュニティセンター

毎週金曜日 午後4時～6時

※祝日、年末年始を除く

費用

無料

問合せ

▼福祉課 TEL557-7620

▼西多摩くらしの相談センター

TEL0428(25)3501

自立支援医療費制度

(精神通院医療) について

精神通院医療に掛かる往診・デイケア・訪問看護・てんかんの診療および薬代などを軽減します。通常、医療保険では医療費の3割が自己負担となりますが、この制度は、自己負担が原則1割になります。申請の相談は、掛かりつけの医療機関、または福祉課へ。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

ふれあい訪問事業

(乳酸菌飲料の配達)

週3回ご自宅へ乳酸菌飲料を届け、直接お話をして安否の確認を行います。

対象 70歳以上のひとり暮らしの方

費用 1本10円

※住民税非課税の方、生活保護の方は免除

問合せ

高齢者福祉課

TEL557-7623

家族介護慰労金支給

町内在住で、介護保険における次の要件のすべてに該当する方へ、申請により慰労金を支給します。

要件

▼要介護4、要介護5の認定を受けている高齢者を介護している家族介護者(高齢者1人につき1人)

▼要介護認定を受けている高齢者と家族介護者の世帯全員の住民税が非課税であること

▼過去1年間、介護保険のサービスを利用していないこと(年間7日以内のショートステイを除きます)

▼過去1年間に90日以上入院をしていないこと

※申請前にお問い合わせください。

問合せ

高齢者福祉課

TEL557-0594

在宅医療相談窓口を

設置しています

高齢者などの皆さまが安心して自宅で療養生活を送れるように、在宅医療と介護についてのご相談・お手伝いをさせていただきますための専用窓口です。療養生活を送るご本人・ご家族だけでなく、介護事業者や医療機関の関係者など、どなたでもご利用いただけます。

設置場所

高沢病院内 (二本木722-1)

受付時間

月～金曜日 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始を除く

相談方法

電話、メール、面接(予約制)、訪問

費用

無料

TEL556-2311

(医療相談窓口まで)

※お近くの高齢者支援センターでも引き続きご相談できます。

問合せ

高齢者福祉課

TEL557-7623

mizuho.soudan@kuonkai.jp

徘徊高齢者探索サービス事業

認知症の方の介護者に対し、GPSを利用した位置情報専用探索機により認知症の方の居場所をお知らせし、ご本人の安全を確保するとともに介護者の負担を軽減します。

内容

▼位置情報サービス事業

介護者の問合せに応じて位置情報システムにより、ご本人の現在位置の探索を行い、位置情報を介護者へ電話などにより情報提供を行います。

▼保護代行サービス事業

位置情報サービスの提供を受けた介護者がご本人の探索と保護が困難なとき、介護者の依頼に応じて、事業者が探索と保護を代行し、ご本人をタクシーで自宅まで送り届けます。

※料金は自己負担となります。

対象

65歳以上の徘徊行動が見られる認知症の方を在宅で介護している方

費用

▼位置情報サービスは、原則として費用の1割負担

※住民税非課税の方、生活保護の方は免除

▼保護代行サービスは、全額自己負担

持ち物

印鑑

問合せ

高齢者福祉課

TEL557-7623

社会福祉協議会

TEL557-0159

「成年後見制度の利用をお手伝いします」
「権利擁護センターみずほ」
をご利用ください

「権利擁護センターみずほ」は、成年後見制度の説明や利用手続きの支援、後見人候補者の紹介などを行っています。また、認知症や障がいなどにより、判断能力不十分な方の権利侵害や福祉サービス利用の苦情相談を受け付けます。

場所

ふれあいセンター

相談時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

※祝日、年末年始を除く

費用

無料

【成年後見制度とは】

物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

5月は日本赤十字社活動増強運動月間です

日本赤十字社が取り組む災害救護事業や講習普及事業、また赤十字ボランティアの育成・支援などの活動は、皆さまから寄せられる会費、寄付金で支えられています。

会員は次の通り分類されます。

協力会員 一口 500円

会員(社員) 一口 2000円

皆さまの本運動へのご理解とご協力を心から願います。

高齢者福祉センター寿楽

TEL556-1120

スマートフォン安心体験

「家族や友だちが使っていて気になる」「使い方が難しくて覚えられないみたい」「格安スマートフォンって、何が違うの」そんな方々に、こちらで用意する、格安スマートフォンを使用して体験してみませんか。災害伝言ダイヤルの説明も行います。

日時 6月18日(木)・19日(金)(全2回)

午前10時～正午

場所

高齢者福祉センター寿楽

対象 町内在住で60歳以上の方

※原則、スマートフォンを初めて使う方

内容 基本操作(画面操作、電話、



カメラなど)、災害伝言ダイヤルなど
定員 8人
講師 入間ケーブルテレビ
持ち物 筆記用具
※スマートフォンは、寿楽で準備します。
費用 無料
申込み 5月12日(火)～16日(土)
午前8時30分から午後5時まで
でに電話で寿楽へ
※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

児童育成手当（育成・障害手当）

6月は児童育成手当の年度切り替え月です。昨年度、所得制限で受給できなかった方も該当になる場合がありますので、5月中にお問い合わせください。

■育成手当

対 象 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
の間にあり、次のいずれかの状態にある児
童を養育している方

- ①父または母が死亡した児童
- ②父または母が生死不明である児童
- ③父または母に1年以上遺棄されている児童
- ④婚姻によらないで生まれた児童
- ⑤父母が離婚した児童
- ⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑦父または母が重度の障がい（身体障害者手帳1・2級程度）を有する児童
- ⑧父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

条 件 前年の所得が一定の限度額以上のときは受けられません。

手当額 児童1人につき月額1万3,500円

申請手続きに必要なもの

- ▶申請者および児童の戸籍謄本
- ▶印鑑
- ▶申請者名義の金融機関の通帳またはカード

▶申請する年の1月1日現在、瑞穂町に住所がなかった方は、申請年度の「課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)」(1月から4月申請の場合は、前年度の課税証明書)

▶父母の身体障害者手帳など(⑦に該当する方のみ)

■障害手当

対 象 次のいずれかに該当している20歳未満の児童を養育している方

- ①身体障害者手帳1・2級程度
- ②愛の手帳1～3度程度
- ③脳性まひ、進行性筋萎縮症

手当額 該当児童1人につき月額1万5,500円

条 件 前年の所得が一定の限度額以上のときは受けられません。

申請手続きに必要なもの

- ▶申請者および児童の戸籍謄本
- ▶身体障害者手帳、愛の手帳または医師の診断書
- ▶印鑑
- ▶申請者名義の金融機関の通帳またはカード
- ▶申請する年の1月1日現在、瑞穂町に住所がなかった方は、申請年度の「課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)」(1月から4月申請の場合は、前年度の課税証明書)

問合せ 子育て応援課 ☎557—7624

子ども家庭支援センターひばり

石畑1972 ☎568—0051



ひばりのイベント
情報は町HPで

5月

休館日 毎週日曜日、3日(祝)～6日(水)

開館時間 午前9時～午後5時

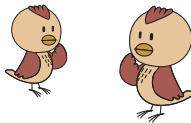
18歳未満の子どもと家庭に関する相談を随時お受けしています。お気軽にご相談ください。保護者、児童本人のほか、親族、地域の方、妊婦の方からの相談もお受けしています。

★おはなし はじまるよ

日 時 21日(木) 午前10時30分～11時

内 容 絵本の読み聞かせ・紙芝居など

※事前の申込みは不要です。
直接ひばりへお越しください。



東京都の“児童虐待を防止するためのLINE相談”
「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」をご利用ください！

東京都では、児童虐待を防止するためのLINEを活用した子どもや保護者からの相談窓口を設置しています。

子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まず、気軽に相談してください。

時 間

▶平日 午前9時～午後11時 ▶土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

問合せ 東京都福祉保健局 ☎03 (5320) 4137



(友だち登録用QRコード)

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」

こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民から生活上の困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援の「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員（主任児童委員）も活動しています。

町では34人の民生委員・児童委員が活躍しています。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員がいますので、担当の民生委員が分からない場合は福祉課までお問い合わせください。

こんな悩みありませんか？

■生活の不安………

ひとり暮らしでさみしい
高齢者二人で、何かあったときに不安
災害が起こったとき、避難ができない

■お金のこと………

生活費がない
子どもの進学費がない
定年退職後の生活費が不安

■福祉サービスのこと………

困っているけど、どこに相談していいのかわからない
障害者手帳を申請したい
配食サービスを利用したい

■介護のこと………

介護ばかりで自分の時間がない
介護保険はどうやって使うの？

みんなてつろう
地域のつながり 支え合い

おじいちゃんのために住宅を改修したいけどお金がない

ご近所で気になることはありませんか？

■ご近所のこと………

最近、〇〇さんの姿を見かけない
〇〇さんの家に何日も新聞がたまっている
〇〇さんが送りつけ商法の被害にあっているみたいよ

■虐待かも………

〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない
〇〇さんの年金が同居の親族に使い込まれているみたい

■子育てのこと………

子育てのことで相談できる人がいない
子育てがうまくいなくて不安
子どもをたたいてしまいそう
子どもが学校に行かなくなった



問合せ 福祉課 ☎557—7620



就学義務猶予・免除者への教科書の無償給与

就学義務を猶予または免除された、6歳から15歳までの児童・生徒がいる家庭で、教科書の給与を受けていない方へ、希望により教科書を無償給与します。

申請期間 5月29日(金)まで

※土・日曜日、祝日を除く

申請方法 資格要件などを確認します。事前に電話でお問い合わせください。

問合せ 教育指導課
TEL 557-6694

教育委員会 からのお知らせ

https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuiinkai/index.html



5月 スカイホール
TEL 557-7070

毎週火曜日
7日(木)、8日(金)、11日(月)

休館日 ※スカイホール施設使用の受付は行っています。
完全休館日 5日(火)
※施設使用や申請などの受付もできませんのでご注意ください。

施設使用申請
7月分のリハーサル室・会議室、12月分の大・小ホール使用の申込みは、5月1日(金)から受け付けます。

東京都青少年委員会 連合会表彰受賞

長年にわたり、青少年委員として、青少年の健全育成に顕著な功績を挙げたことが認められ、受賞されました。



八木 秀子さん
(箱根ヶ崎在住)

古川 多加さん
(石畑在住)

風間 美奈さん
(殿ヶ谷在住)

問合せ

社会教育課
TEL 557-6695

瑞穂町文化連盟 「春のこころ」

日時 5月30日(土)・31日(日)
午前10時～午後5時
(予定)

場所 町民会館ホールほか
問合せ 社会教育課
TEL 557-6695

住民提案型協働事業

ネイチャークラブin瑞穂

小・中学生を対象とした環境活動を行います。みんなで協力しながら自然観察を通して生物の多様性について考えてみませんか。

※ご協力いただけるボランティアの方も募集します。詳しくは、お問い合わせください。

実施期間 6月～令和3年3月

※原則、毎月第4週の土曜日または日曜日

場所 郷土資料館けやき館、スカイホールほか

対象 小・中学生

定員 30人

費用 (町内20人、町外10人)
1000円(年会費)

共催 ネイチャークラブin瑞穂

申込み スカイホール
TEL 557-6695

健康エクササイズ

日時 5月26日(火)
午後2時～

場所 長岡コミュニティセンター
町内在住・在勤・在学の方

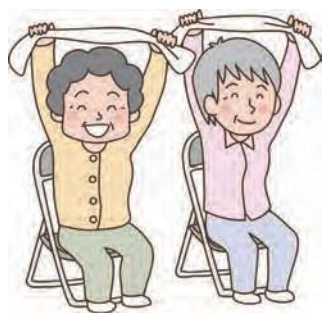
対象 町内在住・在勤・在学の方

持ち物 体育館履き、飲み物、タオル

費用 100円(トレーニングルーム使用料)

※事前の申込みは不要です。

問合せ 社会教育課
TEL 557-7071



第40回アストーナメント ダブルス大会

日時 6月14日(日)
午前8時15分集合

▼男子 午前11時30分集合

▼女子 午前11時30分集合

※雨天の場合は、6月28日(日)に順延します。

場所 町営第2庭球場

主催 硬式テニスクラブ

種目 一般男子ダブルス
一般女子ダブルス

表彰 男女一位～三位

定員 男子16組、女子16組
(申込順)

費用 一組1600円

※当日集金します。

申込み 6月5日(金)までに電子メールで

①二人の氏名(フルネーム)

②連絡先電話番号

③所属先(あれば)を送信してください。

問合せ 体育協会
TEL 557-7098



✉ mizuho634tc@gmail.com

●あすなろ児童館 特別企画

運動遊び JUMP-JAM プロジェクト

みんなでいろいろな遊びをするよ。楽しくからだを動かそう。

日時 27日(水) 午後3時30分～4時30分

場所 あすなろ児童館

対象 小学生以上の児童

定員 50人(申込順)

講師 JUMP-JAMトレーナー
(一般財団法人児童健全育成推進財団認定)

持ち物 上履き、タオル、飲み物

申込み 11日(月) 午前9時30分～
26日(火) 午後4時30分

※動きやすい服装で来てね。



●移動児童館

0歳の乳児と保護者対象事業

時間 午前10時30分～11時10分

26日(火) ぴよぴよ☆むさしの(武蔵野コミュニティセンター)

28日(木) ぴよぴよ☆ながおか(長岡コミュニティセンター)

29日(金) ぴよぴよ☆もとさやま(元狹山コミュニティセンター)

1歳以上の幼児と保護者対象事業

時間 午前10時30分～11時10分

18日(月) あつまれ! むさしのぴよんちゃん(武蔵野コミュニティセンター)

19日(火) ワン・ツー・チャチャチャ!もとさやま(元狹山コミュニティセンター)

27日(水) ニコニコスマイルながおか(長岡コミュニティセンター)

5月のイベントカレンダー

●3歳以上の児童対象事業

場所 あすなろ児童館

18日(月)～30日(土) (応募期間)
アイデアコンテスト「車」

20日(水) 料理教室「なんちゃってメロンパンをつくろう」

21日(木) スラックライン体験タイム

※料理教室は申込みが必要です。

申込期間 11日(月) 午後0時30分～18日(月) 午後4時30分



●乳幼児と保護者対象事業 (申込不要)

場所 あすなろ児童館

20日(水) おひさまひろば 0カ月～8カ月

21日(木) ゴーゴー体操 1歳半以上
幼児と保護者のスラックライン体験タイム

25日(月) 親子であそぼう 2歳以上

26日(火) 仲よしフリーデー 乳幼児

27日(水) あつまれ!ぴよぴよ 6カ月～11カ月

28日(木) あつまれ!ヨチヨチ 1歳

※幼児事業終了後「仲よしフリータイム」を実施しています。子育てで悩んでいることなど、お気軽にご相談ください。

5月 May



あすなろ 児童館

石畑1837
TEL 557-7766

休館日 毎週日曜日、
1日(金)～16日(土)

開館時間 午前9時30分
～午後5時



QRコード⇒HPへ

あすなろ児童館
の楽しいイベント
情報が盛りだくさん!

- 乳幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。
- 申込みは電話または直接児童館へ
- おひとりで複数人分の申込みはご遠慮ください。ご家庭ごとをお願いします。
- 各会場の駐車場には限りがあります。徒歩または自転車でお越しください。ようご協力をお願いします。



瑞穂町郷土資料館

入館料無料

けやき館

開館時間 午前10時～午後9時
駒形富士山 316-5
TEL 568-0634 FAX 568-0639
<https://www.mizuhokyodo.jp>

休館日

5月18日(月)

※1日(金)～17日(日)…臨時休館


詳しくはけやき館HPへ

企画展 「みずほの蝶」
日 時 5月19日(火)～6月28日(日) (6月16日展示替え)
ギャラリートーク
日 時 5月30日(土) 午後2時～3時

ミニ展示「五月人形とこいのぼり」 5月31日(日)迄

第124回 囲炉裏端で語る昔話「昔の思い出話⑦」
日 時 5月24日(日) 午前10時15分～11時30分
語り部 森田 要助さん

第125回 囲炉裏端で語る昔話「浅間神社とドッコイショ」
日 時 6月7日(日) 午前10時15分～11時30分
語り部 関谷 忠さん

展示ギャラリー 絵画展
「元狹山村の昭和前期の思い出を描く」
日 時 5月19日(火)～6月7日(日)

第19回 イブニングトーク 落語会 ※要予約
日 時 6月13日(土) 午後5時～6時30分 (予定)
演目 『錦の袈裟』
出演 古今亭 始
定員 100人

※費用の記載のないものはすべて無料です。
※けやき館は、防衛省から「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を受けて、管理運営の一部に充てています。

お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郷土資料館けやき館は5月17日(日)まで臨時休館します。ご理解、ご協力をお願いします。

第125回・第126回 温故知新の会 ※要予約
郷土歴史講演会「描いて語る元狹山(戦前・戦中)」
日 時 5月24日(日) 午後1時30分～3時

第127回 温故知新の会 ※要予約
郷土歴史講演会「描いて語る元狹山(戦後)」
日 時 5月31日(日) 午後1時30分～3時
定員 各回100人
講師 関谷 和さん

第123回 温故知新の会 ※要予約
自然に関する講演会「ブータンシボリアゲハの再発見」
日 時 6月7日(日) 午後1時30分～3時
定員 100人
講師 山口 就平さん

第127回 温故知新の会 ※要予約
自然に関する講演会「残堀川の野鳥」
日 時 6月14日(日) 午後1時30分～3時
定員 100人
講師 村山 俊彰さん

第4回 父の日工作教室
日 時 6月6日(土)～7日(日) 午後2時～3時
※予約不要・入退場自由
※材料がなくなり次第終了とさせていただきます。



図書館へ行こう

石畑1962 TEL 557-5614
<https://www.library.mizuho.tokyo.jp/>


詳しくは図書館HPへ

5月

休館日

毎週月曜日…図書館・全地域図書室
1日(金)～17日(日)…臨時休館

瑞穂町図書館 開館時間 午前9時～午後6時

毎週木曜日は午後8時まで開館しています

おはなしの会

おはなしの会は、絵本の読み聞かせや手遊びなど親子で気軽に参加できるイベントです。

場 所	日 程	時 間
長岡コミュニティセンター和室	21日(木)、28日(木)	午後3時30分
武蔵野コミュニティセンター和室	20日(水)	
殿ヶ谷図書室(殿ヶ谷会館内)	27日(水)	

第62回「こどもの読書週間」

期間 4月23日(木)～5月12日(火)
標語 「出会えたね。とびっきりの1冊に。」



図書館の臨時休館について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館とすべての地域図書室を臨時休館します。

期間
▶瑞穂町図書館 5月17日(日)まで
▶地域図書室 5月17日(日)まで
※5月18日(月)は通常の休館日に当たるため、5月19日(火)から開館します。

臨時休館に伴う対応
返却期限・予約取り置き期限について
5月31日(日)まで延長します。

ブックポストの利用について
終日ご利用できます。
※瑞穂町以外の図書館から借りた本、CD・DVDなどの壊れやすい資料、紙芝居はブックポストには入れず、図書館が開館してからお返しください。

予約と未所蔵資料のリクエストについて
電話、ウェブサイト、窓口すべての受付を中止します。



開館時間 午前10時～午後9時
駒形富士山 317-1
TEL 568-1505 FAX 568-1506
<http://www.koshinkan.jp/>

休館日

5月18日(月)

※1日(金)～17日(日)…臨時休館


詳しくは耕心館HPへ



★ 耕心館サロン ★

チケット発売中!

小川 佳津子
マリンバ・ヴィヴラフォンリサイタル
日 時 6月20日(土) 午後6時30分 開演
出演者 小川 佳津子(マリンバ・ヴィヴラフォン)、浦壁 信二(ピアノ)
曲 目 ハチャトウリヤン／コンチェルトより
ゲラシメス／ピアノノーレ〜ヴィヴラフォンとピアノのための
～ほか ※未就学児のご入場はご遠慮ください。


小川 佳津子


浦壁 信二

入場料 各2,000円
申込み 電話、ファクスまたは直接耕心館へ。ご予約後7日以内に代金を持参されるか、現金書留(返信用切手を同封)にてお送りください。スカイホールでも販売しています。
※曲目は変更になる場合がございます。

★ 耕心館ノクターン ★

チケット発売中!

オリンピックイヤー特別企画
「世界の音楽を耕心館で」
二胡による
アフタヌーン・コンサート
日 時 6月28日(日) 午後2時 開演
出演者 シェンリン(二胡)、進藤 陽悟(ピアノ)
曲 目 蘇州夜曲、夜来香、涙そうそう ほか


シェンリン


進藤 陽悟

耕心館講座シリーズ 手描き友禅講座 第1回

申込み受付中!

染額作りを下絵から絵付けまでを2日かけて行う、本格的な友禅染め講座です。

日 程 1日目 6月 5日(金)
2日目 6月12日(金)

時 間 午後1時～4時
場 所 耕心館1階展示ギャラリー
費 用 7,000円(材料・加工費含)
定 員 10人(申込順)
講 師 阿部 信行

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月3日・10日から、日程を変更しました。



休日…休日診療 午前 9:00～午後 5:00
準夜…休日準夜診療 午後 5:00～10:00
歯科…休日歯科応急診療 午前 9:00～午後 5:00

※医療機関が変更になる場合もあります。確認の上、受診してください。

日 程	行事・イベント・相談 (相談時間は受付時間)	けんこう 場所の指定がない場合は保健センター (時間は受付時間)
1	金	
2	土	
3	日 憲法記念日 リサイクルプラザ第一日曜日の粗大ごみ受入日 午前9:00～午後4:30 TEL557—7612(当日電話申込み)	休日 みずほクリニック TEL568—0300 準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555—9999 歯科 福生市 佐久間歯科医院 TEL553—2525
4	月 みどりの日	休日 準夜 菜の花クリニック TEL557—7995 歯科 福生市 ふみ歯科診療所 TEL551—7288
5	火 こどもの日	休日 丸野医院 TEL556—5280 準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530—0221 歯科 福生市 吉成歯科医院 TEL553—5538
6	水 振替休日	休日 高水医院 TEL557—0028 準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555—9999 歯科 福生市 平出歯科医院 TEL551—4738
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530—0221 歯科 福生市 今里歯科医院 TEL551—0440
11	月	
12	火	消費生活相談窓口 相談日は毎週火・金曜日です 時間 午前9時～午後4時 ※正午から午後1時までを除く 問合せ 産業課 TEL557—7633
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	準夜 福生市 熊川病院 TEL553—3001 歯科 福生市 エビナ歯科 TEL551—8241
18	月	心の相談 午後1:45～4:00 ふれあいセンター ▶予約(3人)は、11日(月)～15日(金) 午前8:30～社協へ TEL557—0165
19	火	東部高齢者支援センター 出張相談会 午前10:00～11:30 シルバーまちかど 東部高齢者支援センター TEL557—3852
20	水	1歳6か月児健診 (H30年9～10月生) 午後(予約制)
21	木	身の上・行政相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター 法律相談 午前9:00～11:40 ふれあいセンター ▶予約(8人)は20日(水) 午前8:30～総務課へ TEL557—0501 町議会第2回定例会 議会運営委員会 午前9:30～ ※議会日程については、議会事務局へ TEL557—7693
22	金	3歳児健診 (H29年3～4月生) 午後(予約制)
23	土	
24	日	準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530—0221 歯科 福生市 大浦歯科医院 TEL553—0667
25	月	
26	火	身近な法律相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター ▶予約(4人)は、18日(月)～22日(金) 午前8:30～社協へ TEL557—0165 成年後見利用相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター ▶予約(3人)は、18日(月)～22日(金) 午前8:30～社協へ TEL557—0165
27	水	
28	木	教育委員会定例会 午前9:00～ 町民会館第2会議室 学校教育課 TEL557—6682
29	金	
30	土	
31	日	準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555—9999 歯科 福生市 河野歯科医院 TEL553—2829
6月1日 ～3日		2日(火)…健康・育児・栄養・歯科相談 午前9:30～11:00



小児の新型コロナウイルスへの対応について

▶予防接種は延期しないで

病院受診を抑えたい気持ちから予防接種の延期を考える方もいると思いますが、予防接種で守られるはずの重い病気にかかるリスクが高くなってしまうため、決められた時期にきちんと受けましょう。

▶遊び

風邪症状などがあるときは、他のお子さんと接触しないようにすることが大切ですが、元気なお子さんにとって、遊びは大切です。

屋内で遊ぶときは、保護者同士であらかじめ一緒に遊ばせることの理解を取る、一緒に飲食しない、周囲に明らかな風邪症状のある方や高齢者、基礎疾患のある方がいない部屋で遊ぶ、30分に1回以上の換気をし、少人数で遊ぶ、などの配慮をしましょう。

本や遊具の共有を制限することは現実的ではなく、むしろ、こまめな手洗いが大切です。
みんながよく触る場所に触った後は、飲食する前に必ず手洗いをさせるようにしましょう。

献血にご協力ください

日 時 5月29日(金)

午前10時～11時45分、午後1時～4時

場 所 ジョイフル本田瑞穂店駐車場

主 催 瑞穂ライオンズクラブ

※当日ご希望の方は、骨髄バンクへの登録も可能です。

身の回りを清潔にしましょう！

手すり、ドアノブなどの手指がよく触れる場所は、消毒剤を浸したペーパータオルなどによるふき取り消毒を行います。

消毒剤は、消毒用エタノールなどが有効です。しかし、消毒用エタノールが手に入りづらくなっていますので、ご家庭で市販の塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)を濃度0.05パーセントに薄めることで、消毒剤として使用できます。

【注意】

- ▶塩素系漂白剤の注意事項をよく読んで薄めてください。
- ▶家事用手袋などを着用して、手を保護して行ってください。
- ▶金属は、腐食することがあります。
- ▶換気をしてください。
- ▶他の薬品と混ぜないでください。

【経済産業省ホームページ】

📍<https://www.meti.go.jp/covid-19/mask.html>

妊娠中の方の新型コロナウイルスへの対応について

▶感染が妊娠に与える影響

現時点では、妊娠中に新型コロナウイルスに感染しても、胎児の異常や死産・流産を起こしやすいという報告はありません。また、感染経過や重症度は妊娠していない方と変わらないとされています。

▶妊婦健診は必ず受けましょう

妊婦健診は、妊婦さんとお子さんの健康を守るために大切なものです。主治医からの指示がない限り、妊婦健診はきちんと受けましょう。

医療機関案内24時間受け付けます

問合せ

▶東京消防庁救急相談センター

TEL521-2323または#7119

▶東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

TEL03(5272)0303

子供の健康相談室

相談日時 月～金曜日(午後6時～翌朝8時)

土・日曜日、祝日、年末年始

(午前8時～翌朝8時)

問 合 せ TEL03(5285)8898または#8000



保健師からの
ちよつと耳寄りな話

あなたの生活習慣、
大丈夫ですか？

偏った食生活、運動不足、飲酒、喫煙、ストレス。ご自分の生活で心当たりはありませんか。
生活習慣病はその名のとおり、生活習慣が原因で生じるさまざまな病気の総称です。近年は生活習慣病という総称が有名となり、指摘をされる方が増えていること、いまいち身に迫る恐さを感じないという方も多いです。
しかし、生活習慣病は、がん・脳血管疾患・心疾患やその増悪因子に広く影響を及ぼし、町でも死因の5割以上を占めています。じわじわと健康を脅かし、いつの間にか引き返せない状況になっているのが生活習慣病の恐ろしさです。
町では、各種健康診査を実施します。年に1回はご自分が対象となっている健康診査を受診して、健康状態を正しく把握し、必要な治療などがあれば適切に受けましょう。また、生活習慣病予防には、良い生活習慣の継続も欠かせません。町で実施する各種健康相談や、特定保健指導などをぜひ活用してください。



広報みずほ5月号に掲載している情報は、令和2年4月22日時点のものです。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となる場合や、日程・内容が変更となる場合があります。最新情報は、町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。



click! 今月の表紙



今月号で「広報みずほ」は第700号を迎えました。これもひとえに住民の皆さまをはじめ、多くの方々のおかげだと心より感謝しています。

これからも、住民の皆さまに行政からの情報を伝えるという役割を果たすため、手に取り、ページをめくっていただき、読んでいただける「広報みずほ」を作成していきます。よろしくお願いします。

みずほ ◆ きらめき回廊

32「四季折々の花畑づくり」

町では、瑞穂町の新規就農者やボランティアの方々や協働で、狭山池上流部の遊休農地を活用して、四季折々の花を楽しめ、人々の交流の場となるような花畑づくりを進めています。毎年、夏になるとひまわり畑が広がるこの場所で、昨年11月に菜の花の種まきをし、4月にはきれいな菜の花畑ができあがりました。

今後も、狭山池上流部の「農の風景」の中に広がる花畑を楽しめるよう取り組んでいきます。



▲菜の花畑



町長室から



▲しっかり手を洗う園児たち

続き、保育所などの受入体制を整備するとともに、保育の質の向上や学童保育クラブ待機児0対策にも取り組んでまいります。

また、これからも任意予防接種の拡大、義務教育就学児医療制度所得制限の撤廃並びにひとり親家庭の支援拡充など、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう育児全般を力強く支援します。

4月7日、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発せられました。皆さまも大変苦労されていることと思いますが、町でも対策本部を中心に、予防対策や経済対策を進めています。医療従事者、福祉および社会福祉関連事業者をはじめ、全町民が一丸となって見えざる敵と戦わなくてはなりません。皆さまには、ご理解とご協力をいただき、密室、密集、密接の「3密」とならぬよう、互いに細心の注意をお願いします。

平成28年4月1日時点で最大25人いた待機児童ですが、令和2年4月1日時点で0人となりました。これまで、認可保育所1園、認定こども園2園、小規模保育事業所1園の開設、また、既存保育所では弾力的に受け入れていただくなど、事業所の皆さまの多大なご協力もあって、達成することができました。感謝申し上げます。

保育行政は、男女の社会進出機会の保障や働き方の多様化など、保育ニーズの変化をしっかりと捉えることが必要です。今回、目標を達成しましたが、依然として保育ニーズの更なる高まりへの対応や、保育士の育成、確保、勤務条件の改革など解決すべきさまざまな課題があります。引き



瑞穂町長
杉浦 裕之



人口と世帯 4月1日現在()は前月比

人口 32,692人(55人減) 男 16,626人(41人減) 女 16,066人(14人減) 世帯 14,920世帯(6世帯増)

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

TEL 042(557)0501(代表) FAX 042(556)3401(代表) https://www.town.mizuho.tokyo.jp/

